



ASIA-PACIFIC LEADERSHIP NETWORK

FOR NUCLEAR NON-PROLIFERATION AND DISARMAMENT

東南アジアにおける第三の核時代

アンドリュー・フッターは英国レスター大学の国際政治学教授であり、欧州研究評議会が資金提供する「第3の核時代」プロジェクトを主導している。

フェリシア・ユウォノはインドネシア外務省の職員で、キングス・カレッジ・ロンドン戦争研究科の博士研究員。

17 2024 年 5 月

核兵器が再び世界政治の舞台に戻ってきた。核兵器備蓄の近代化と場合によっては拡大、兵器技術と支援システムにおける急速な技術革新、美辞麗句と軍事的抑制の緩和、核保有国を巻き込んだ危機、大国間の核競争の復活、国際規範と法的枠組みの浸食と崩壊、これらすべてが、ますます危険で予測不可能な、これまでとは異なる核の世界を示している。同時に、国連加盟国の大半は、核規範秩序の形成における主体性を主張し、抑止のための核兵器保有継続に直接異議を唱えることで、核兵器政治の復活に抵抗してきた。同時に、発展途上国では、急成長する経済に炭素を排出しないエネルギーを供給するため、原子力技術がもたらす可能性のある恩恵にアクセスすることへの関心が高まっている。これらの力学と、時に対立する核の世界観を総合すると、核の歴史における

新たな時代、そしておそらくは "第3の核時代

"の幕開けを象徴するものと見なされつつある。¹

世界の核政治はより分断されつつあるかもしれないが、世界の核秩序への挑戦に関する学者や専門家の議論をしばしば支配しているのは、ある種の西側核民族中心主義である。つまり、西側諸国のエリートや、それほどではないにせよ、核兵器を運用する一握りの国家が持つ視点を超えて、核の世界を理解することができないということである。これはまた、核兵器が国際政治における永遠の遺物であるという概念を再定義することにもつながる。この図式にしばしば欠落しているのは、核抑止力には関与しないが、それでも核技術によって（肯定的にも否定的にも）影響を受けることになる世界の他の地域の国家や人々の経験、視点、願望である。支配的な安全保障の物語を通して世界の核秩序を見ることは、他の国々の同様に妥当な視点を排除するだけでなく、より重要なことは、核リスクの普遍性を真に理解する能力を損なうことである。

2024年3月、「第3の核時代」プロジェクトは、東南アジア全域から専門家を集め、歴史的に核の危険に汚染されていないこの地域にとって、この新たな核の状況が何を意味するのかを解き明かし、探求するために、ジャカルタでワークショップを開催した。それは、抑止力と危険の道具としての核兵器に対する強い文化的拒否感だけでなく、同時に、核技術が平和で公平な未来において役割を果たしうるという信念である。

ASEAN の中心性の維持

核密輸ネットワークに関する懸念はともかく、東南アジアは核の脅威とは無縁の地域であった。しかし、中国と米国（および米国の地域同盟国）の対立の認

¹西洋の言説では、第一次核時代は1945年から1990年の間に存在し、冷戦の中心であった超大国の核の対立に焦点を当てていたと言われ、第二次核時代は1990年代に続き、ならず者国家やテロリストの核の脅威に関心が向けられるようになったと言われている。

識が高まり、東南アジアがこれらの国家間の紛争における主要な作戦地域になる可能性が高いことが認識されるにつれ、核リスクはより顕著になってきた。1995年のバンコク条約は、東南アジア非核兵器地帯（SEANWFZ）を設立し、加盟10カ国²）に対し、核兵器の開発、製造、取得、保有を禁止した。核保有国がSEANWFZを尊重することが期待されているが、現実には、核兵器を搭載した軍艦や核推進力のある軍艦がすでにこの地域を通過しており、南シナ海は将来の戦争において主要な戦場となる可能性が高い。

興味深いことに、大国間の衝突に対する恐れや、核武装した主要国との対立に巻き込まれるリスクが、東南アジアの軍事近代化計画を直接後押ししているという証拠はない。この地域の多くの国が、防衛態勢を転換したり、意味のある軍備増強、特に潜水艦への投資を進めているが、これらは内部の力学や、マラッカ海峡やそれぞれの排他的経済水域を含む戦略的に重要な海洋領域を守る必要性によって推進されているように見える。これは、例えばヨーロッパで軍事近代化を推進する圧力や目的とはまったく異なるというのが、ほとんどの専門家の意見である。

実際、東南アジアの安全保障状況やASEANの役割を、ユーロ大西洋におけるNATOのそれと比較することは、多くの点で参考にならない。NATOでは現在、通常戦力をいかに拡大し、核の傘の信頼性を強化するかに議論が集中しているが、東南アジアにおける軍事近代化は、ASEANの地域メカニズムを通じて調整されるのではなく、主に個々の国家によって推進されている。ASEANは、NATOやその「第5条」集団防衛条項と同じ論理で動いているわけではないし、特定の敵対国に対する軍事行動を計画しているわけでもない。ASEANの関係は、ハードパワーによる安全保障上の脅威ではなく、経済連携と開発の優先順位を共有することによって特徴づけられる。例えば、インド太平洋に関する

²ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム。

ASEANの展望では、加盟国がASEANの中心性を望み、ライバル関係ではなく協力と繁栄を扱う地域アーキテクチャーの統一的ビジョンを表明している。

東南アジアの安全保障政治において、核の問題がまったく取り上げられていないのは、核密輸や、非国家主体がこの地域の巨大な海上輸送システムを通じて核物質にアクセスする可能性に対する懸念、そして原子力事故に対する懸念の高まりである。これは、20年前に欧米の議論を席卷した「ならず者」行為者、核セキュリティ、核テロリズムといった「第二次核時代」の課題が、今日でも東南アジアの安全保障計画の中核を占めているという事実を反映していると言える。同時に、東南アジア諸国は、核セキュリティ・リスクは軍事利用を含むすべての核物質と核施設に適用されるため、核セキュリティへの対応には包括的なアプローチが必要であるという考え方を支持している。これは、核セキュリティ・リスクを平和目的の核物質や核施設に限定する欧米中心の考え方からの転換を反映したものである。また、核技術を運用する側の選択が、ますます東南アジアに影響を与えるようになってきているという認識も反映している。このことは、欧米社会と東南アジア社会における核の脅威の階層と戦略文化の重要な違いに対応している。すなわち、強硬な安全保障と軍事的脅威を優先する、あるいは受け入れているように見える社会と、そのような国際政治観を否定する、あるいは少なくとも最小限に抑えようとする社会である。

東南アジアの多くの国家は、中国と米国の両方と強い関係を維持しており、「大国」間のより平和的な関係を望んでいる。中国はこの地域の主要な経済プレーヤーであり、海外直接投資の重要な供給源である一方、米国は安全保障上のパートナーとして望ましいと考える向きもある。文化的なつながりはあるものの、この地域のもうひとつの主要な核保有国であるインドは、東南アジアでは比較的影響力が弱いように見える。ほとんどのASEAN諸国にとって、将来の紛争で「どちらかの側につく」ことは望んでおらず、この地域での大国の核競争に巻き込まれることを望む者はさらに少ない。

抗議者と擁護者

東南アジア諸国は、「誠実に」軍縮に取り組み、1968年の核拡散防止条約（NPT）の下での法的約束を守ろうとする核兵器保有5カ国の進展の欠如を批判する「抗議者」に分類される。このような観点から見ると、東南アジアにおけるNWFZは、軍縮に向けた世界的な取り組みを強化するものであり、中国、北朝鮮、インド、パキスタンといった核保有国に近接していることから、特に重要であると考えられる。しかし、SEANWFZは、米国、ロシア、英国、フランス、中国が署名していない唯一の地域NWFZである。核保有国は、航行の自由、検証の問題、核抑止力や核作戦の効力への潜在的な影響を懸念し、SEANWFZ議定書への署名に消極的である。

歴史的にみて、東南アジアの核軍縮への抗議は、NPT体制の不公正さに対する世界の核秩序を傍観者の立場から擁護することに基づいていた。NPT体制の下で、非核兵器国は厳格な核不拡散義務を履行しているが、核兵器国は核軍縮の進展に関して「誠実に」行動しているとは見られていない。この運動はその後発展し、今日では、大国や他の核保有国による核抑止力の実践の根幹に直接異議を唱えるようになった。このことは、核兵器禁止条約（TPNW）に対する東南アジア諸国の支持と熱意に顕著に表れている。³

TPNWがこの地域で特に歓迎されているのは、より多くの非核保有国がグローバルな核ガバナンスのステークホルダーとして行動できるようになるからである。また、TPNWの強力な人道主義的物語が、核リスクの概念を、核戦争と核拡散に限定したものから、あらゆる国の核兵器保有と核爆発の壊滅的な結果を問題視するものへと拡大するため、人気がある。核保有国がTPNWを拒否するのは、自国の安全保障が効果的で信頼できる核抑止力の維持にかかっていると考えるからである。このことは、国連が義務づける世界的な核兵器禁止に向け

³東南アジア諸国の中でTPNWに署名していないのはシンガポールだけだ。

たプロセスにおいて、非核兵器国が規範的主体性を担う一方で、核兵器国は「抗議者」として新たな役割を担うという関係の変化を示している。

このことは、第三次核時代において、責任という概念はもはや当然のものではなくなったことを示唆している。欧米の核民族中心主義の論理は、特定の行為者に「責任がある」という概念とともに、ますます問われている。東南アジアの政策エリートたちの間に広く浸透している考え方は、核兵器保有国が軍縮義務を果たすのではなく、核のレトリックや近代化努力によって管理不能な破滅的リスクを増大させ続けるのであれば、もはや責任を負うべきとは考えられないというものである。

大国の戦略的ライバル関係への関与に消極的であることが、[AUKUS 原子力潜水艦協定に対する](#)これらの国々の反応がさまざまであった理由の一端を説明しているのかもしれない。東南アジア全域で、AUKUS に対する懸念は、この協定がインド太平洋全体の戦略バランスにどのような影響を与えるか、米中対立の可能性から、オーストラリアが IAEA 追加議定書で義務付けられている核不拡散基準に従わなくなるという前例作りまでさまざまである。このように、多くの東南アジア諸国は、自らを核秩序の「擁護者」とも考えている。

しかし、核軍縮の強化は東南アジアで人気の高い感情であるが、アフリカやラテンアメリカ諸国とは異なり、ASEAN 諸国は通常、(NPT や TPNW のような) 多国間核フォーラムにおける核開発への対応において統一的な立場をとっていないことは注目に値する。さらに、この地域の核兵器問題に対する理解度は比較的限られており、主にエリートレベルで展開されている(ただし、核軍縮への支持を表明することは、国内ではしばしば有効である)。

原子の力を利用する

原子力時代が始まった当初は、核技術は管理可能であり、民生用原子力の広範な利用は、管理された核軍縮システムと共存できると信じられていた。確かに

、ほんの一握りの先進国は、重要な原子力エネルギー・インフラを建設したが、それは先進国である西側諸国に限られていた。さまざまな要因が重なり、ポスト植民地世界の大部分で核技術開発の可能性が開かれたのは、ごく最近のことである。第三の原子力時代への移行という枠組みが東南アジアで支持されている程度には、原子力技術がいかに経済発展を促進し、急速に拡大するエネルギー需要を満たすことができるかということが、圧倒的に重要なのである。

歴史的に見て、(西側の)核不拡散の物語が支配的であったことが、多くの東南アジア諸国が平和的な原子力技術の力を利用する能力に直接的な影響を与えたという認識がある。開発のための原子力技術へのアクセスは、多くの非核兵器国が核不拡散体制への参加に同意し、間違いなく TPNW に署名した主な理由の一つである。しかし、欧米の多くの先進社会が、エネルギー生成、経済発展、科学研究など、原子力技術の非軍事的応用から恩恵を受けている一方で、東南アジアを含む開発途上国では、こうした機会ほとんどなかった。欧米の核不拡散に対する懸念は、世界の他の地域における原子力技術の人类的・社会的発展への多大な応用よりも、不当に優先されてきたという強い信念がある。このような不公正な認識や、平和目的のために核技術にアクセスする譲ることのできない権利に対する信念は、世界の核秩序に関する研究においても、しばしば置き去りにされてきた。

先進国の一部では、発電のための原子力利用が後退しつつあるが、東南アジアのいくつかの国では原子力発電所の建設への関心が高まっている(特にインドネシア、フィリピン、ベトナム)。2011年の日本の福島原子力発電所事故や、この地域の多くの国が地震の影響を受けやすいことから、このような熱意の一部は弱まっているものの、ネット・ゼロと二酸化炭素排出量削減という政治的な重要性から、東南アジアのエネルギーの将来において原子力発電所が重要な役割を果たす可能性は高いと思われる。このことは、第三次核時代における東南アジアを理解しようとする際に、この地域の人々にとって適切な質問をすることの重要性を浮き彫りにしている。原子力技術はエネルギー安全保障と気候

変動緩和にどのように貢献できるのか。この地域における国連の持続可能な開発目標の達成との関連は？中国、ロシア、米国がこの地域で民生用原子力施設を建設するための協議に参加しているという事実が、このことを一層際立たせている。

平和目的の原子力技術へのアクセスは、しばしば「グローバル・サウス（南半球）」と呼ばれる地域全体の大きな動きの一部であり、そこでは先進国が原子力技術の恩恵を公平に分配していないという見方がある。非同盟運動は、どの大国とも正式に同盟を結んでいない120カ国（東南アジア諸国を含む）からなる緩やかな政治団体であり、その発足以来、「再分配的正義」と、すべての国家が原子の力を利用する権利を求めてきた。ほとんどの東南アジア諸国を含む非同盟諸国が、核不拡散の義務を果たす限り、イランがウラン濃縮を行う権利を支持し、西側諸国の兵器拡散の懸念は誇張されたものだと考えているのは、こうした理由からである。一般的に、核不拡散のダブルスタンダードは、世界の核秩序の完全性を損なうという考えが強くある。

核の未来

東南アジアにおける核論議で最も印象的なのは、欧米の正統的な安全保障論に見られるような、核兵器や核抑止力の不変性が（不本意であろうとなかろうと）受け入れられていないことであろう。これは特殊な歴史的経験の反映であり、1960年代のごく一時期を除けば、東南アジアのどの国も核兵器の製造を真剣に検討したことはなく、核抑止の役割も考えていないという事実である。すなわち、大国間の関係の悪化や、軍縮・不拡散の約束を損なう不安定な兵器システムの開発によって、普遍的な核リスクに対する懸念が高まっていることと、核技術の民生核利用に対する関心が高まっていることである。とはいえ、東南アジアにおける「第3次核時代」の意味について、ひとつの「見解」が共有されているわけではない。国内政治、同盟関係、地理的条件によって、まったく異なる意図が生み出されている。

東南アジア全域、あるいは「南半球」全域の国家が、このような状況を変えるだけの主体性や力をどのように発揮できるのか、あるいは発揮できるのかについては、あまり明らかではない。また、国連における社会的・政治的課題としての核軍縮の人氣が、真の変化を求める世界的な圧力にどうつながるのかも不明である。その結果、TPNW や、非核保有国やその NGO の同盟国からのより協調的な圧力が、核保有国やその拡大抑止の同盟国に対してどのような影響を与えるのか、また、それが核保有国のエリートが認識している国家安全保障上の懸念を、当面の間、覆すことができるのか、まだわからない。

しかし、第3次核時代がこれまでの核時代と異なるのは、私たちがこのような問いを投げかけているという事実であろう。東南アジアをはじめとするグローバル・サウス（南半球）の声がますます大きくなり、周辺部だけでなく、議論を形成しつつある。より広範な核の言説は、変容とまではいかなくとも、挑戦の過程にあり、代替的な核の未来を構想する、以前は周縁化されていた視点が、核政治に関わる学術的・政策的空間をますます形成しつつある。結局のところ、核兵器の破壊力（そして原子力エネルギーのユートピア的な可能性）は、地球上のすべての人を第3次核時代の利害関係者に行している。

上記の意見は筆者の見解であり、必ずしもアジア太平洋リーダーシップ・ネットワークやそのメンバーの立場を反映するものではありません。

この解説は [APLN のウェブサイト](#)でも公開されている。

APLN について

核不拡散・核軍縮のためのアジア太平洋リーダーシップ・ネットワーク (APLN) は、ソウルを拠点とする組織であり、アジア太平洋地域の政治、軍事、外交指導者、専門家からなるネットワークである。APLN の使命は、核兵器やその他の大量破壊兵器 (WMD) の脅威に重点を置きながら、地域の安全保障上の脅威に対処するための情報を提供し、議論を喚起し、行動に影響を与え、政策提言を行うことであり、核兵器やその他の WMD が封じ込められ、減少し、最終的には廃絶される世界を実現するために全力を尽くすことである。



@APLNofficial



@APLNofficial



apl.n.network